

議事録 概要

1 会議名	2022年度 第2回 明石市社会福祉審議会
2 開催日時	2023年（令和5年）2月17日（金曜日）13時30分～14時55分
3 開催場所	明石市役所 議会棟 大会議室
4 出席者	審議会委員（28人中21人）
5 次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 交代委員の紹介3 報告事項<ol style="list-style-type: none">（1）新年度の主な取組（こども局・福祉局）（2）民生委員審査専門分科会の活動報告（3）障害者福祉専門分科会の活動報告（4）児童福祉専門分科会の活動報告（5）高齢者福祉専門分科会の活動報告4 その他5 閉会
6 配付資料等一覧	<ul style="list-style-type: none">・会議次第・委員名簿・座席図・新年度の主な取組（こども局・福祉局）、各分科会活動報告 資料
7 会議の全部内容または進行記録	<p>詳細については別紙参照</p>

議事録 内容記録

司会	<p>1 開会 (13時30分)</p> <p>本会議は委員28名のうち、過半数を超える20名が出席しており、明石市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定に定める会議の成立要件を満たしていることを報告します。</p> <p>－ (報告後1名出席により) 出席者 21名 －</p> <p>会議に先立ち、福祉局長よりご挨拶申し上げます。</p>
福祉局長	<p>本日は、お忙しい中、第2回明石市社会福祉審議会にご参加いただきありがとうございます。行政をはじめ、市政全般にわたっているいろいろお世話になっておられる方々ばかりでございまして、改めてこの場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて本日は、役員改選があった団体から選出の委員5名が新たにご参加いただいております。</p> <p>当審議会について、改めてご説明申し上げたいのでございますが、当審議会は2018年4月の、中核市移行に伴い発足いたしまして、これまでは県の審議会で諮られていたことが市独自でできるようになり、もう早いものでこの3月でもう丸5年ということになった次第でございます。</p> <p>社会福祉法第7条第1項の規定で設置されております審議会でございます。社会福祉に関する事項を調査審議して、市長の諮問に対して答申を行ったり、意見を具申することを目的としております。</p> <p>また、この審議会には、分科会が設けられておりまして、民生委員の適否の審査を行う民生委員審査専門分科会をはじめ障害・児童・母子また高齢者それぞれの分科会がございまして、熱心な協議をいただいているところでございます。発足時の泉市長のご挨拶にもありましたが、明石市としてはすべての人にやさしいまちづくりを進めておりまして、この本審議会の役割は大きく明石のまちづくりの核になると考えております。本日はこれら分科会の活動報告のほか、新年度の主な取り組みもご報告申し上げますので、皆様よりご意見、ご質問等を頂戴しまして、しっかりと新たな各事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最後に本日ご出席の皆様のご健康と益々のご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。それでは本日よろしく願いいたします。</p>
司会	<p>それでは、早速でございますが議事に移らせていただきます。議事進行</p>

<p>委員長</p>	<p>につきましては、阪田委員長よりお願いいたします。</p> <p>委員長の阪田でございます。</p> <p>第2回の審議会ということで、年度の締めくくりということもありますので、皆様から忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>2 交代委員の紹介</p> <p>それでは、次第2「交代委員の紹介」に移らせていただきます。</p> <p>お手元の資料「明石市社会福祉審議会委員名簿」をご覧ください。</p> <p>人事異動等に伴う委員の交代により、新たに委員となられた5名の方につきましては、お名前の前に☆印をつけさせていただいております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第3 報告事項に移らせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>3 報告事項</p> <p>(1) 新年度の主な取組について</p> <p>1点目の「新年度の主な取組（こども局・福祉局）」について、各所管部署より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>— 資料に基づき、市担当部署より説明 —</p>
<p>委員長</p>	<p>何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>こども局の取り組みで、No.1の児童手当1人当たり月額5000円給付ということは、各家庭に現金という形で支給されるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現金の給付をさせていただくということです。</p>
<p>委員</p>	<p>高齢者の笑顔あふれる共生社会をつくるという項目の21ページですが、高齢者の地域活動支援の充実ということで、すでに行われていると思いますが、3つ目の、高齢者フレイル予防支援事業の拡充について。地域の高齢者がフレイルサポーターとなるというのは、例えば高齢社会総合研究機構の飯島教授が提唱しているフレイルサポーター養成講座を受け、フレイル予防に関するボランティア的活動を支援するノウハウを培って、地域に根を上げた活動を行っていく、ということが厚生労働省でも認められ全国的に行われているわけですが、そのような活動を今後始めていくという意味でのフレイルサポーターという名称なのかどうかということをお</p>

	<p>聞きしたい。</p> <p>もう一つは、例えば明石市のような高齢者人口が 65 歳以上で 8 万人ぐらい、75 歳以上で 4 万人ぐらい、要支援・要介護認定数としては 1 万 5000 人ぐらい、もう既にフレイル予防の対策が必要な方がおられるのですが、現状、高齢者フレイル予防ということに関しては、地域共生社会室の介護予防の出前講座や、自主グループの活動支援という形で行われたり、健康推進課の食育や健康サポートとしてのあかし健康プラン 21 の中にあるようなあかし健康ソムリエ会の育成という形で活動があるのですが、実際それだけの高齢者を幅広くカバーできるような活動になっているのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>東京大学の高齢社会総合研究機構のフレイルサポーター事業というのは私どもでも存じておりますけれども、まず明石市で、地域でのフレイルの事業ができるかというところを研究させていただいて予算が議会で議決されましたら、明石市でどういうやり方がいいのかというのを検討しながら実施していきたいと考えているところです。</p> <p>それと、今の活動で足りるのかというお話ですが、フレイルの予防につきましては先ほどご案内がありましたように、健康推進課や地域共生社会室の方で、出前講座等でも行っておりますけれども、それ以外にも住民の方がそれぞれ自主的に行っているものであるとか、あと高年クラブやコミセンのサークル活動、このようなもの全てが、フレイル予防の活動と捉えております。その他にも個人でスポーツクラブに行って体を動かす等もあると思います。市として直接できる予防策には限界があると思っておりますので、住民の自主的な活動や予防介護に主体的に取り組んでいただけるような啓発などの取り組みを進めていきたい、今のご意見を伺いながら、またどんなことができるのか地域の方の力をお借りしながら、市としてどういう進め方をしていくのかということを検討していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>2 点ほどお聞きしたい。1 点目は災害時の避難所に関する充実ということで、福祉避難所等も増やしていただいているという現実はあるのですが、それと関連した、要支援者に対する個別避難計画の作成について、全国的にどこもですが非常に遅れていると。明石も対象者は 1 万人以上いて、実際個別避難計画の作成の進行程度というのが非常に遅れているとお聞きし、なかなか苦勞していただいているとは思いますが、現状とこれか</p>

らの見通しについてお聞きしたい。

もう1点は、明石市だけの案件ではなく県の大きな話なのですが、今月6日に齋藤県知事が、稲美町にあるいなみ野特別支援学校へ視察に来て、東播磨地区の特別支援学校の超過密状態をどのように解消するかということの解決策を発表されたわけです。

それによりますと、いなみ野特別支援学校を一度解体し、地域で建て直すと。これが4年後ぐらいの完成を目指すということ。

それからもう一つは、加古川市の平荘というところの小学校が廃校になるので、それを一部改装してそこに支援学校をつくるということ。

もう一つは、今東はりま特別支援学校というのが播磨町にあります、これを建て増しするというので、全部合わせたら120億ぐらいの投資をされるということのことです。

後日、いなみ野コミュニティスクールの学校運営委員会があり参加したのですが、視察に来られた時に加古川市、稲美町、播磨町、高砂市が同行し、「なんで泉市長はいないのか」と言われ、考えたら明石はエアポケットになっているのです。神戸市は政令指定都市なので自分のところで色々やっていますし、阪神地区は毎年1~2校オープンしています。いなみ野支援学校は現在200名余りが明石から通っており、全校生徒が300名ぐらいなので7割ぐらいが明石の子ということになります。

東播磨は校区外となっており、通っていないのです。人数を各々の学校へ配分すると、数字的に合うのですが、私は30万人の市民がいる明石市になんで特別支援学校が1校もないのかと思うのです。加古川の平荘は辺鄙で人がいないから学校が廃校になるだけで、明石は反対に人が増えて学校が足りないから学校作るという状況にあります。

また明石市内に特別支援学級というのがあります。これも障害を持った方が通っています。現在660人ぐらい小中学校で在籍しています。

現状市内には800人以上の障害を持った小中学生がおり、高等部といえはいなみ野特別支援学校しかない状況です。中学校を卒業し、高等学校行ってもなかなか学力的についていけない、そういう子たちのために高等部があるのですが、これはいなみ野しかない状況です。

特別支援学校というのは現在1クラス8名です。高等部が6クラスぐらい、大体40~50人いるのですが、そのうちの約8割は明石の子が通っています。なので、明石の子は高等部へ行こうと思ったらいなみ野しか選択肢がない状況でそれがパンクしている状態です。

これは教育委員会の話なのですが、県へ陳情に行っても明石にできるのは10年先と言われたのですが、何とか福祉の話として捉えていただき、是非皆さんにも関心を持っていただいて、明石の障害を持った子供たちが

<p>事務局</p>	<p>地元でなんとか学校に行けるような、そういう環境を作るような計画を考えていただきたい。</p> <p>1点目の個別避難計画あるいはその福祉避難所の現状でございます。</p> <p>まず福祉避難所ですけれども、現状年度末でおそらく23施設の指定ができるというところでございます。これで足りているというものではございませんので、来年度も引き続き、この福祉避難所の数を増やすという取り組みを継続して行ってまいりたいと思っております。</p> <p>もう一つが個別避難計画の作成の現状ということですが、ご指摘の通り避難行動要支援者名簿には1万人を超える数が記載されております。</p> <p>確かに避難行動要支援が必要ということで名簿に載っているのですが、フルセットの個別避難計画が必要な方とそうでない方、例えばお声掛けだけで避難所まで行けるという方もいらっしゃるので、支援の必要な状況に応じて個別避難計画の作成というものを進めていく必要があるのかなと思っております。</p> <p>今現状個別避難計画はフルセットで作っておりますが、今年度末で100～150ぐらいはできるかなといったところでございます。実際に個別避難計画が必要な方となると、まだまだ全然取り組みが足りてないと思っております。</p> <p>こちらにつきましては、現状、県の枠組みを使いまして介護のケアマネジャーがついている方等を中心にお声がけさせていただいたのですけれども、障害の方や難病の方など、対象者を広げながら、こういった取り組みができるかといったところを今模索しているところでございますので、取り組みの方を加速させることができるよう、我々も工夫してまいりたいと考えているところでございます。1点目は以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>2点目の特別支援学校の建設についてでございますが、非常に大きなテーマでありまして、これについては先般のASKの団体の皆さんとの意見交換の中でも聞かせていただきました。状況として、県にも陳情に行かれたり、あるいは請願という形で取り上げていただくべく、活動をされた中で、なかなか紹介議員を見つけることも難しいということも伺っております。</p> <p>支援を必要とされている方が増加している状況にある中で、方向性が限られており、いなみ野特別養護支援学校へ明石から通学されている方の割合が高いという現状認識しておりまして、また団体の方でも教育委員会とも話をさせていただいて、もちろん我々も話をしていきたいというところはあるのですが、なかなか市としての取り組みとして位置づけていくという</p>

	<p>ことは、政策的な大きな判断を伴う話でありますので、慎重な対応が必要と感じております。</p> <p>ただこの問題について、今日はこの社会福祉審議会の委員の皆様の中で、現状のご報告も含めてお話いただきました。そういった問題があるということを皆様とも共有しつつ市としてどういった対応ができるのかということ、引き続き意見交換等もしながら進めてまいりたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。他にありませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>仕事で、精神、発達、肢体不自由のこどもたちの支援をしているので15ページNO.11の5歳児発達支援の実施のところで、ちょっとお願いしたいことがあります</p> <p>5歳児発達支援という取組を入れていただいたということは非常にありがたく感謝しております。なぜかといいますと、通常1歳半と3歳児健診だけでは、やはり拾いきれない発達障害の子供たちが非常に多くおまして、そのまま普通に幼稚園・小学校に行ったときに、不応を起こして不登校になってしまうお子さんたちが非常に多いのが現状です。</p> <p>その中で5歳の時点で、ちょっとどうかなというところで検査をしていただいて、この子はちょっと自閉症スペクトラムかなとか、強度行動障害かな、ADHDかななど、そういうところがわかれば、その子に応じた支援体制が学校でもできると思いますので、環境を整えたり、非常に子供たちにとっては登校しやすい学校になるというところで、この5歳児発達支援を入れていただいたのはありがたいなと思っております。</p> <p>ただその中で、本当に「ん？」と思った子を保護者が検査に連れて行くかなと。やはり保護者の方はできるだけ自分の子供を「障害」ということで認めたくないというのは普通の気持ちだと思いますので、「あれ?」「ちょっと偏ってるかな?」というようなところを、どう拾うかという課題がございます。できたら幼稚園や保育所でちょっと気になるお子さんをどううまく繋げていくかというところが課題としてあるのかなと思いますので、またそのあたりのところもよろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のご意見でございますけれども、今回は、とりあえずこの4月から、5歳児のお子さんについて、発達の目安等を記載しましたリーフレットをお配りしまして、保護者の方で、お子さんの発達状況と比較していただき、気になるところがある場合には、市の方にご相談いただきましたら心理士が個別にご相談をさせていただき、必要であれば医療機関等にお繋ぎする</p>

	<p>ということを想定しております。それ以外にも先程ございました、保育所・幼稚園、こども園等に通所されている方も多いためと思いますので、施設の方から、市の方に情報提供をいただきまして、市の担当部署の方から、機会を捉え働きかけなどいろんな形を用いまして小学校就学前までに必要な療育等に繋げるような取り組みを今後も充実させていただきたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>明石商業高校の福祉科のことについてです。</p> <p>明石商業高校に福祉科を作るということを希望し、念願叶って、なんとか2024年の4月から始まるというところですが、時代が変わってきて、段々福祉に対する人材が少なくなっているということ、学校が閉鎖したり、縮小したりという時代になってきたということで、明石商業高校の中に福祉科だけを作ってそこでおしまいというだけでは、やはり難しいかなと。せっきく県立大学があるわけですから、その中に福祉学部を作ることによって、大学までレベルアップできるんだということもこの時代としては必要になってきているかなと思います。</p> <p>いわゆる明商の次に、私たちとしては、福祉学部を創設して、レベルアップが図れるような状態を作ってもらいたいという希望があります。</p> <p>現状としても福祉学校を希望して来られた方が、看護大学に流れてしまうということもありますから、やはり福祉の人材として養成するには、社会福祉士を目指してレベルアップするんだという目的で、ここだけでは中途半端に終わってしまうのではないかと思います。</p> <p>午前中は分科会に出席し、創設に当たっての進捗状態をお聞きしたのですが、ちょっと中途半端な状態かなと思います。希望ですが、できればレベルアップできるよう、大学の福祉学部まで繋いでいくというような状態を作ってもらいたいと思います。これはあくまで希望です。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、仰っていただいたように高校卒業した後の進路につきましては、ご指摘の通り、大学進学を希望する生徒が今の時代多くとなっておりますので、福祉科ができた後につきましても、当面できることといたしましては、明商の卒業生に対しまして福祉系の大学等への進学指導や専門学校など、そういった形で高校卒業後の可能性について広がるような進路指導を行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にございますか。</p>

<p>委員</p>	<p>21 ページ No.21 高齢者等安否確認事業の件について、拡充となっておりますが、内容的には縮小ではないかなと思っております。というのは、今まで週1回ヤクルトの方が見守り訪問をしてくださっていただいて、私は民生委員をしているのですが、何かあったらすぐに連絡をいただいて、大変助かっておりました。</p> <p>それに対して4月から月1回の家庭訪問に変わるということで、私は月1回の友愛訪問をしているのですが、どの程度のことができるんだろうかと心配しております。</p> <p>もう一つは、色々な事業の担当が社会福祉協議会というお話がありますが、福祉の拠点である総合福祉センターというのはすごく不便なところなのです。高齢者や、障害のある方など弱い立場の方が利用する会館なのですが、どんどん路線バスも減り、行きたいけれど行けないという方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。</p> <p>また、総合支援センターも不便なところばかりあります。お電話するとすぐにセンターの方は自転車で駆けつけてくださるのですが、やはり利用したいなと思われる方も、あんな遠いところには行けないという方が多いです。</p> <p>そのあたり、皆さんが利用できるような、何か路線バスを増やしてもらったりとか、シャトルバスみたいにさせていただいたりとか、そういうところまでは考えてもらえないでしょうか？以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>1つめの見守り訪問ですが、確かに回数だけ見ると減ったというのは事実だと思いますが、今回拡充としておりますのは、これまではヤクルトレディが業務の一環で、安否確認のみをして、ヤクルトを渡して帰るのが基本だったのですが、今回は社会福祉協議会の地域総合支援センターの職員が直接各訪問先で面談をし、そこでお話をしてその人の状況を聞き取るということをするため、拡充としています。これまで実際にはヤクルトが週1回ですから月4回行っているのですが、そのうちの2回ぐらいは会えなかったのを置いていったということも結構ありました。そのため、月1回であったとしても、しっかり一人暮らしの支援を必要としている対象者の方にお会いをして、状況を聞き、場合によっては専門職に繋いでいく。こういう事業として拡充というふうにさせていただいておりますので、確かに4回が1回になることは残念に思っているのですが、このようなことから拡充ということで、良いものにしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>ちょっと重複するかもしれませんが、一点付け加えさせていただきたいです。</p> <p>我々といたしましても今の高齢者の安否確認の事業が週1回から月1回になるというのは本当に大きな課題だと考えているところでございまして、それを補充するような形で、地域の皆様と連動した見守りの体制も強化していきたいと思っているところで、資料 21 ページ No. 20 地域見守りサポート活動団体支援事業という形で、地域で見守り活動に取り組んでいただく団体に対しまして、何らかの形の助成、謝礼のような形ができないかと、そんな仕組み作りができないかと考えているところです。</p> <p>何をもって見守り活動とするのか団体とはどういうものにするかというのは今から詰めていかなければいけないのですが、いずれにしても活動をしていただく方々の負担が少なく、また日常生活の中で気軽に取り組んでいただけるような取り組みとなるように仕組みを作っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。</p>
事務局	<p>総合福祉センターのアクセスについては、以前から課題としていただいておりますので、交通政策を考えるような集まりの中では福祉局も委員の1人になっておりますので、引き続きアクセスの維持拡大できないかということ、皆様の意見を踏まえて伝えていきたいと思っております。</p> <p>また、地域総合支援センターについては、これからはどんどんアウトリーチへと持っていく時代ですので、極力職員がお伺いしたり、ご相談がなくても外から見守るなどの展開を考えていかないといけない状況になりますので、アウトリーチの充実で進めていきたいと思っております。</p> <p>その中で、今回のヤクルトの事業になるのですが、この地域見守り安心プロジェクトにつきましては、ヤクルトさんの配達の見守りというのは、以前は県下ほとんどの市がしていたとの情報も聞くのですが、どんどんやめていく市町村が多い中で、明石の場合は兵庫ヤクルトさんがヤクルトの料金だけで今まで本当に頑張って続けてこられてたわけなのですが、厳しい社会情勢の中で今回続けていくのが難しいということになりまして、ヤクルトさんには感謝でいっぱいなのですが、それを今度は市が引き継ぐことになりました。その中で、予算の関係もございまして、月1回ということにはなりましたけれども、皆様のご意見を踏まえながら、この事業を育てていきたいと思っておりますので、引き続きご指導のほどよろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>他にございますか。</p>

委員	<p>1点確認させてください。57ページ No. 66 こども夢応援プロジェクトの内容に関しましてお尋ねします。次年度、2023年度は200名程度ということで、この根拠となる今年度の実績をお示しいただきたいと思いません。</p> <p>そして、この事業に関しては、高等学校進学後の給付金、お金に関するチューターというところのシステムを表明していただいているのですが、実際に進学を迎える子供たちは中学生です。自らの意思で親の理想や経済的状況に依拠せず自らの意思で安心して夢に向かうのは、やはり中学2年生3年生の子供たちだと思います。</p> <p>彼らの手元に届く情報のツールや、それを言葉として拾う体制、継続方法、手段としてどのようにお考えか、今現状どうなっているのか、成功事例などがあつたら、アドバイスとしていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>まず一点目の実績でございます。来年度200名程度の根拠でございますが、今年度も、300人を超える応募がありましたが、審査の結果220名の奨学生を決定しております。そこから来年度も約200名というふうにさせていただいてるところでございます。</p> <p>それからもう一点、中学生に対する周知でございますけれども、現在は6月頃に案内を始めているところでございます。これは7月に進路指導がございますので、その前に安心していただけるようにということで案内させていただいておりますが、このような制度を明石市がしているということ、中学校2年生、1年生も知っているという聞いておりますので、今後もできるだけ早く周知していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>他にご質問、ご意見等はございますか。</p>
委員長	<p>(2) 民生委員審査専門分科会の活動報告</p> <p>では、次に、2点目の「民生委員審査専門分科会の活動報告」について、所管部署より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>— 資料に基づき、市担当部署より説明 —</p>
委員長	<p>説明は以上です。ご質問、ご意見等はございますか。</p> <p>— 質問なし —</p> <p>(3) 障害者福祉専門分科会の活動報告</p>

委員長	では、次に、3点目の「障害者福祉専門分科会の活動報告」について、所管部署より説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき、市担当部署より説明 —
委員長	説明は以上です。ご質問、ご意見等はございますか。
	— 質問なし —
委員長	(4) 児童福祉専門分科会の活動報告 では、次に、4点目の「児童福祉専門分科会の活動報告」について、所管部署より説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき、市担当部署より説明 —
委員長	説明は以上です。ご質問、ご意見等はございますか。
	— 質問なし —
委員長	(5) 高齢者福祉専門分科会の活動報告 では、次に、5点目の「高齢者福祉専門分科会の活動報告」について、所管部署より説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき、市担当部署より説明 —
委員長	説明は以上です。ご質問、ご意見等はございますか。
	— 質問なし —
委員長	報告事項についての説明は以上です。ご質問等はございますか
委員	先程の質問にも重なるのですが、地域総合支援センター等における支援体制の充実という意味では、地域共生社会室や行政側から、地域総合支援センターに業務が下りてくるという流れというのはわかるのですが、例えば3高齢者の地域活動支援の充実という内容の中に、ここに総合支援センターが主体として位置づけられるのか、これらを実施する主体というのはどの組織・団体なのでしょうか。

事務局	<p>例えば3に記載しております①地域の見守り活動の充実にあたりましては、地域総合支援センターのコーディネーターの皆様とも連携しながら取り組みを進めていきたいと思っているところでございます。</p>
委員	<p>そうしますと、②③も含めての総合支援センターが窓口になると考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>②につきましては市が事業主体で、実際に回っていただくのはこの活動が可能な高年クラブで、事務の実施は市の方でさせていただきます。</p>
委員	<p>責任はどちらの部署になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>②は高齢者総合支援室が事業実施の担当部署になります。総合支援センターは関係ございません。</p> <p>③につきましても高齢者総合支援室が事業実施主体になりますので、地域総合支援センターは特に関与はしていない状態です。ただ、新規事業ですので、今後どのようにしていくのかというのがまだはっきり決まっておりませんので、予算の議決以降、明石市ではどういう形が一番いいのかというのを一度検討した上で実施するので、その際に地域総合支援センターが何らかの関与をするということはあるかもしれませんが、今のところ事業の実施主体は高齢者総合支援室です。</p>
委員	<p>私も地域にある程度関与しますが、実際は、地域総合支援センターが関与しているんですね。</p> <p>例えば、健康推進課が実施するような講座を総合支援センターのメンバーが、地域の方々と日程や場所を決めて開催しているという状況になっているのですが、それはどう解釈したらいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところ健康推進課や地域共生社会室がやっているところとは別のところでスタートしようとはしていますが、フレイルサポーターやフレイルチェックをした後に、どう繋いでいくかということになると、結果的には健康推進課や地域共生社会室がやっている健康体操などに繋いでいけないといけないので、最終的にはそのようなところが関連してくると思います。事業のスタートをどうしていくのかということは今検討しているところですが、おそらくこういうことは地域のいろんな資源を活用しないとフレイル予防やその介護予防には繋がってこないと思いますので、最</p>

<p>委員長</p>	<p>終的には必ず一緒になってやっていくことにはなろうと思っております。</p> <p>他にございますでしょうか。はい、ではこれについては以上です。</p> <p>報告全般についての説明もこれで終わりますけれども何か全体を通してご質問等ございましたらどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>1点だけ確認をさせてください。</p> <p>16 ページの子供を守る取り組み、そして 36 ページにある DV にかかる防止対策で、全体を通して、言葉として表現が出てこなかったのが、障害者虐待防止そして高齢者に対する虐待防止など、そういった虐待防止にかかる法律のもと、今後の取り組みの支援方法や、表現方法といったところをどのようにお考えいただいているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢者虐待あるいは障害者虐待について市としても重要な問題であるというふうに捉えているところでございます。実際その施設等で不適切な事案・虐待、それに近いものも含めて起こっているという通報が寄せられるというところもあります。そういったところにつきましては、福祉施設安全課という部署がございまして、その都度、職員や施設等への聞き取り、あるいは当事者への聞き取り等の調査を行って、そういった事案がありましたら適切に処分していくという形になっております。</p> <p>ただ、そういった案件が起こらないように、いわゆる川下だけじゃなくて川上対策で、不適切な事案が起こらないような対策というのにも必要になってくると考えておりまして、昨今コロナ禍で、なかなか施設の方に集まってしまうことが難しかったといったところもございましたが、その都度職員向けの研修や、施設向けの研修といった対応を図っているところでございます。明石市としまして今後そういったところにも力を入れていきたいと、そのような取り組みも継続してやっていくことを考えているところでございます。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>4 その他</p> <p>それでは、次第4「その他」に移りたいと思います。</p> <p>次年度の会議は、5月頃の開催を予定しています。日程につきましては、多少前後する場合も考えられるほか、新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、書面による会議とさせていただく場合がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議題につきましては、明石市の福祉・こども関係重点施策の説明、令和5年度の活動予定などとする予定です。</p>

事務局	<p>この他、委員の皆様より、市の福祉施策等に関し、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。連絡事項等ありましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 事務局より事務連絡 —</p> <p>5 閉会 (14時55分)</p>
-----	--